

平成28年11月24日

意見陳述書

(原告番号 69)

原告 大坂圭子

大坂圭子と申します。10歳の男の子の母親です。

私は安保関連法に反対するママとみんなの会おかやまをつくり、デモや署名活動など安保法制廃止を求める活動をしてきました。

私が安保法制を最初におかしいと感じたのは「きちんと知らされていない」「説明不足」なところです。本当に必要なものであれば、説明をきちんとしてほしい。どこかの国が攻めてきたときに日本を守るために集団的自衛権の行使が必要、だから安保法制が必要だと誤解している人がたくさんいると思うので、それは間違っていると教えてあげてほしいです。そうしない理由は何でしょう？

私たちは毎日忙しく働いています。子育ても大変です。家族の介護まで背負っている人もいます。忙しいと、ひっかかりがあってもそのままになってしまうことがあります。そこにつけこんで、私たちを騙そうとしているのではないか？、という疑問や不安があります。騙さずに、わかりやすい政治をしてほしいです。

戦争をお金儲けになると考えるのはおかしいと思います。戦争は、人の命を奪うことが正当化される恐ろしいものです。日本国憲法は、大きな犠牲をはらった昔の戦争を繰り返さないためにできたと学びました。もし、世界で戦争を起こすアメリカと行動を共にして、どんどん武器を消

費して、経済を潤わせることにつなげたいと考えているのならば、過ちを繰り返すどころの話ではありません。命を奪う兵器を商売の道具にする。恐ろしく罪深いことです。やめてほしいです。

安保法制に対して「おかしい」と思ったことを言いづらい雰囲気があります。講演で、「だれの子どもも殺させない」という私たちママの会の合言葉が書いてある横断幕をかかげてお弁当を食べていました。すると、「苦情が出ている。みんなの迷惑になるからやめて。」と言われたことがあります。デモのときに子どもがシャボン玉を飛ばしながら歩いていたら、警察の人に「迷惑になる。通行人にかかって訴えられたら困るでしょ。」と言われたこともあります。

こういう状況にとっても苦痛を感じています。このままでは、表現の自由や知る権利といった、私たちにとってとても大切な権利がないがしろにされてしまうのではないかと非常に懸念しています。

私たちは子どもたちに影響が出るかもしれないから黙ってられません。意見を押し殺そうとするのはやめてほしい。私たちの疑問や怒りに向き合ってほしいです。

今回、この訴訟に原告として参加することで、安保法制への疑問に答えていただき、安保法制の内容が憲法からみてセーフなのかアウトなのかという結論と、その結論に至る理由がわかりやすく明らかにされることを期待します。マスコミのみなさんにもしっかり国民に伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上